

○3番（島田 正彦君） 新人の島田正彦でございます。今後ともよろしくお願ひします。

激しい町議会選挙より既に1カ月余経過をいたしました。ご支援をいただいた町民の皆様には、改めて心よりお礼を申し上げます。皆様の大きな期待を背負って議会に送っていただきました。町民の皆様の声を町政に届けるという議員の原点を忘れることないよう、肝に銘じて頑張っていきたいと思っております。

若者も高齢者の方も、住んでよかったと思えるようなまちづくりに邁進していきたいと思っております。町民を中心として、行政と議会が両輪になり、十分な議論を交わしながら、東員町の活性化を図っていききたいと思っております。5年先、10年先、さらにその先を見据えた政策の議論が今から必要だと思っております。東員町を考える場合、近隣地区との広域融合も不可欠でございます。自立をしながらも、桑名市、いなべ市、四日市など、交流の活発化を今後図っていききたいと思っております。

今日は3つの大きなくくりで質問をさせていただきたいと思ひます。

まず最初に、町民全員が参加できるまちづくりということで質問させていただきます。2番目が防災について、安全・安心なまちづくりでございます。3番目が社会福祉について、順序を追って質問をさせていただきます。

私も選挙中から町民全員参加のまちづくりということでアピールを続けておりました。平成20年から平成24年の間、県内の町議会選挙が13回実施されました。実際は16回あったんですけれど、3回は無投票でございました。平均投票率が75.1%ですね。今回2月の投票率が65.9%ということで、10ポイント近くも東員町が低いということでございます。

昨日、鷺田議員もお話をされてました理由の中に、投票所の集約とか、その面もあると思ひますけれど、私は若い方の政治離れ、関心の薄さが選挙の投票率に出ているように思われて仕方がありません。町民一人一人が行政の重要なパートナーであることの認識をどういうふうにして、町民団体活動のさらなる拡大と活性化が急務だと思っております。

だれもがまちづくりに取り組んでいる事業に気軽に参加できる協働の推進体制を、まちとして確立をさせなければなりません。若者が東員町に残る、戻る、集まるために、若者の団体ネットワークづくりが急務だと思っております。

具体的に1番、質問をさせていただきます。町民全員が参画できるまちづくりでございます。

1番目、町政に少しでも親しんでいくために、小学生、中学生の議会見学、役場の見学を推奨します。今日は教育長もおみえになっていますので、その辺も含めてご回答をいただきたいと思ひます。小さい時から町政に親しんでいただけることが、

若い保護者の皆さんの政治離れを少しでも緩和して、投票率のアップにつながるのではないかと考えております。

2番目、透明度のより高い議会を目指し、積極的な議会の傍聴を増やしたいです。今日もたくさんの方が来ていただいております。皆さん本当に政治に関心を一人一人が持つことが一番だと思っております。そのためにいろんなお話を聞きますと、忙しくて行けないというお方が多かったですように思いますので、夜間は無理にしても、休日の議会開催ということをご提案してはいかがでしょうか。

1500議会のアンケートをとりますと、1回でも夜と休日に議会を開いたと、チャレンジされたところが17%ございます。さらに今でも継続しているというところが2%ですね。ちょっと低いですが、一度はチャレンジをされているということですね。次世代の若者がこのまちに定住してもらうために、若者が企画して実行するイベントに対して、町として今後サポートをしていただけるお考えはございますか。

以上でございます。

まず町長に代表でお願いいたします。

○議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 島田議員の、町民全員が参画できるまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のように、町政に多くの町民の皆さんが関心を持っていただくとともに、積極的に参画いただくことは、今後のまちづくりにおいて大変重要なことであるとと考えております。

1点目の小中学生の役場見学等についてでございますが、毎年学校の授業や特別活動の一環として訪問や見学をいただいております。今年度もリサイクルの森や上水道管理事務所、あるいは学校給食センターや図書館などで学習をいただいております。

ある学校では、役場の各課や議場等を見学いただいておりますし、その時はいずれも担当課の職員が説明をいたしております。

また、少しさかのぼりますけれども、平成20年度に小学校の児童が、平成21年度には中学校の生徒が「子ども議員」というものになって、この本会議場で子ども議会も行われております。

今後も小学校や中学校の要請に応じまして、行政といたしましても積極的に受け入れてまいりたいと考えております。

次に2点目でございますが、基本的に議会のことは議会でお決めいただくということになっておりますが、議員ご提案の件に関しましては、私も個人的に申し上げれば賛成でございます。

今回の選挙で、若い層の議員も登庁されるようになりました。しかし、本町の今の制度では、若い層の方の議員さんというのは出にくいように思います。また、ご指摘のように、広い層の町民の皆さんが直接議会を傍聴していただくには、厳しい時間帯であるとも思っております。私といたしましても、議員各位がご議論をいただいて、町民の皆さんのために、よりよい結論を出していただくことを期待を申し上げるところでございます。

最後に3点目でございますが、議員もご承知のように、本町では急激な高齢化を迎えようとしております。同時に少子化も進んでおりますが、本町では、他の町に負けないだけの子育て支援を積極的に進めております。しかし、ご指摘のような、若者が企画し、実行するようなイベントはなかなか出てきておりません。

去る2月19日、文化センター前の広場を会場にして、「DREAM LAND in とういん」というものが開催をされました。来年の「員弁1300年祭」に向けたイベントということで、町内の若者を中心にした企画、実行でございました。

員弁1300年祭実行委員会では、来年の本祭に向けて、今年から来年にかけて、数度のイベントを企画されているようでございます。行政といたしましても、若い町民の方がこうした動きをしていらっしゃることに對しまして、支援を惜しむものではございませんので、一緒になって来年の1300年祭成功に向けて、行政としても取り組んでまいりたいと考えており、少しではありますが、来年度予算にも計上をさせていただいております。

議員の皆様にも何かとお世話になることと思っておりますが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（南部 武司君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 私のほうからお答えさせていただきます。

議員ご提案の議会見学ですけども、政治や行政に関心を持つという一つの方法であるなどは思っております。

現在学校では、学校のそれぞれの教育課程にのっとりまして、それぞれの教育実践を進めております。特に小学校3年生・4年生の社会科におきまして、役場・行政の状況を知るという一環の中で、役場や町のいろんな機関に来ていただいておりますし、中学校2年生では職場体験キャリア教育の一環として、職場体験学習ということで、いろんなところで役場の施設の中で体験をしていただいております。

一つ思うんですけども、学校環境教育を進めるのは当然ですし、いろんな教育、環境教育、防災教育、安全教育、政治教育、いろんなものを余りにも学校にこうしろこうしろというところが、本来学校のしなければならないところから外れてしまう危惧はないのかなという感じもちょっとしております。できましたらバスの予算を確保しろとか言っていただきますと、学校も来やすくなるのではないかなと。団

地のほうから学校へ歩いてくるだけで、すごい安全確保と時間とかがかかるということがあります。

よろしくご理解ください。

○議長（南部 武司君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

私が申しているのは、小さい方が、小学校・中学校の方が、こういうことを見学されれば、家へ帰ってまたお話をされるわけですね。そうすると選挙離れをしている、また若い世代の方に、子どもが見に行ったんだから、私らも関心持たないといかんという、そういう啓蒙の意味でも、ぜひ続けていただきたいなと思っております。

町民全員が参画できるまちづくりというテーマなんですけど、原点である投票率が低いというのは、参画していないわけですから、まず、これをどういうふうに投票率を上げるかという課題ですね。先ほども言いましたけど、よその町に比べまして10ポイント近く低いんです。現実調べましたのでね。私もこれだけ激戦で戦ったんですけど、我々議員だけが非常にエネルギッシュなことをやってたんですけど、意外と町民は冷めていたんだなという、否めないような現実が、この数字に出ています。少なくとも70%以上は投票率が上がるような、皆さんが注目する行政でありたいし、議会でありたいと思っておりますので、また今後とも啓蒙のほう、どうかよろしく願いをいたします。

続きまして防災について、質問をさせていただきます。

冒頭にお断りしておきますが、東員町の防災対策が遅れているとか、そういう意味で今から質問をするのではございません。非常に進んでおると思います。強化と、それからさらに徹底ということですね、そしてもう1つ、確認ということで、今回質問をさせていただきますので、遅れているとか、出遅れているとか、そういう問題では絶対ございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

災害には、まず自助・共助、これは当然ながら先決でございます。その後に公助がでございます。まず自助ができなければ共助ができません。今一生懸命やっていた自治会、班単位での共助が最も重要だと思います。そのためには自助というか、自分がまず助からないと、よそを助けるようなエネルギーは残っておりませんので、まず自分をしっかりして、その後、隣とか、そういう感じでリレーションをやっていきたいと思っております。最後に市町村、消防、警察などの公共機関による公助が重要でございます。

東日本大震災から1年たちました。あの日のできごとは、一生我々の脳裏から離れることはありません。自然災害の恐ろしさを見せつけられました。想定外という言葉が生まれたように、自然災害は想定はできません、ということを感じいたしました。

東日本大震災では3月10日現在、死者・不明者2万416名でございます。改めて心よりご冥福をお祈りしたいと思います。

また9月1日から9月4日に、三重県における紀伊半島水害がございました。重ねてお見舞いを申し上げたいと思っております。

今日、上原議員もお話しされてましたけど、地震のお話ですね。東海大地震は30年以内にマグニチュード8ぐらいの規模で、87%の確率で発生すると言われております。東海大地震、東南海地震、南海地震の3連動の地震が直撃すれば、被害は想像を絶するものになると思っております。

また、この地域は、先ほど上原議員がおっしゃってました福井県にも非常に近く、敦賀原発1・2号機の敷地を通る活断層があります。そこがエネルギー地震を起こす可能性が非常に大きいと言われております。敦賀、美浜、大飯、高浜の4施設がございました。東員町との距離も100キロメートル圏内ですね。何かあれば、こちらに放射能がすぐ飛んでくるということで、先ほども上原議員が原発反対を唱えておりましたけれど、それは先の話なんですけど、我々としては、もしアクシデントがあったときに、放射能を探知する機械の設備とか、そういうものも含めて、いつ起こるかわからない災害に備えて、いろいろな心の準備、形の準備をする必要があるんじゃないでしょうか。

長くなってすみません。質問をさせていただきます。

防災についての1番、安心・安全なまちづくり、避難場所が高齢者にもわかりやすい表示になっているかどうかということなんですけど、こういう形で、今どこでも表示があるんですけど（島田議員 資料を示す）、お年寄り、我々も含めて非常に見にくいのですね。これは決まっているんですかね。県とか国で、こういうフォーマットを使えと、色を使えというのは。もしそれが決まってないのだったら、黄色のベタの上に真っ赤を乗せるとか、非常にインパクトがないんです。探しても通り過ぎるような感じがあるんですね。

それともう1つ紛らわしいのは、避難場所ではないところに、ここは避難場所ではないんですけど、そこにありますという表示がございました。こういうものを、高齢化が進んでいる東員町として見直せることができるのかということをお聞きさせていただきます。

防災公園というのが、よく言葉になっておりますけれども、大きな公園が東員町に2つあります。その整備と活用というか、今後の予定ですね、防災公園にするのかしないのか。やはり必要だと思います。これだけの人口がいるわけですからね。そういうものをお答え願いたいと思います。

避難場所にソーラー発電による照明灯が必要だと思います。停電すれば電気がつきません。ソーラーの太陽エネルギーをかりたソーラー発電による避難場所の発電灯

ですね、それはどういうふうにご考えをお持ちいただいているのか、お聞かせください。

4番目、避難所に下水道管利用のマンホールトイレ、これよく今使われていると思うんですけど、被災を受けた私の友だちも、仙台に2～3人住んでますけど、一番困るのはトイレなんですね。トイレとトイレットペーパーがないということで、もちろん食料品はその前の段階なんですけど、こういうことを東員町としてもお考えかどうか、今後やっていただける予定があるのかどうか、お聞かせください。

5番目、地域の防災組織の現状と今後の強化策ですね。やっていただいていると思いますけども、一度確認のためにお聞かせください。

6番目、災害時における要援護者支援策について、町の意見を聞かさせていただきたいと思います。だれもいない時に寝たきりの方がみえる、それをどういう形で我々一般の人が、その方を助け出せるかということですね。そういうことについて質問をさせていただきます。

7番目、防災マップの改訂版の発行の予定はありますかということですね。私もいろんなところを回りまして、20市町を回ってきました。立派なものがいっぱいつくられております。20市町のうち半分ぐらいは、平成24年に改訂版を出す予定です。ということは3月11日に大震災が起こってから、内容がちょっと変わってきているんですね。これが町としてどういう予定でおみえになるのか、お聞かせください。

それと各避難所に非常用食品があるのかどうか。当然あると思うんですけど、どこにどれぐらいあるのかということですね。よそでは、こういうふうに、避難所別に全部食料品の備蓄の数量まで載っておりますので、それをお聞かせ願えればありがたいと思っております。

町長と防災安全課ですかね、よろしく申し上げます。

○議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 防災についてのご質問でございますけど、多岐にわたるご質問をいただきましたので、私からは防災についての考え方を述べさせていただきます、残余につきましては総務部長から答弁をさせていただきます。

東日本大震災から1年、東紀州の台風12号の災害から7カ月が過ぎました。被災地では、懸命な復旧・復興活動が、そして全国からは息の長い支援が現在も行われております。

東日本大震災により避難生活を強いられてみえる方々は、現在も34万人以上にも上り、また、震災時には無事避難された方も、その後のいわゆる震災関連死で、1,300人以上の方がお亡くなりになっているという現実もございます。

国をはじめ、さまざまな機関で震災の検証も行われており、今後の防災対策の指針が示されてくるものと思っておりますが、自然を相手に行うハード事業の防災対策には、やはり限界があるものと感じております。

改めてそれぞれの地域におきまして「自助」「共助」のソフト対策、先ほど議員も申されましたが、それをしっかりと行っていただくことが、被害を少なくする減災につながっていくものと考えております。

まちづくりの主役は、町民の皆様でございます。防災対策についても同じことで、町民の皆様一人一人が備えを怠らず、さらに自治会・自主防災組織など、地域で支え合いのきずなを築いていただくことが、防災対策には欠かせないことだと考えております。

先に触れさせていただきました震災関連死においても、被災された方の孤独・孤立が要因の一つであるとも指摘をされています。

昔ながらの近所付き合いのよさの再認識をいただき、平時においても、災害時においても、心強い地域づくりを願うものでございます。

町といたしましても、自治会・自主防災組織の取り組みをしっかりと支援をさせていただき所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（南部 武司君） 日置総務部長。

○総務部長（日置 直人君） 島田議員の防災についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目の避難所の表示についてでございますけれども、町内小中学校を避難所と指定しておりまして、入口などに看板を設置しております。

また、各自治会2枚を基本に、案内看板を設置しております。ご指摘のとおり、表示内容がわかりづらいところもありますし、設置から相当年数がたつておるということで、文字が見づらくなっているところもございますので、設置場所も含め、再点検をいたしまして、改善を図ってまいります。

避難所につきましては、高齢者の方をはじめ、皆さんに場所の確認をお願いしたいという考えもございますので、今後も防災訓練などにも積極的にご参加いただきたいと思っております。

2点目の防災公園の整備と活用についてのご質問にお答えいたします。

本町では笹尾中央公園、中部公園・陸上競技場を含むスポーツ公園に、飲料用の耐震性貯水槽の設置と防災倉庫の設置を行っております。また、陸上競技場駐車場付近には、一定の揺れを感知しますと自動で赤色灯が回りまして、注意を呼びかける放送が流れる設備も設置をしております。

3点目の避難所にソーラー発電をとのご質問でございますけれども、議員ご指摘のとおり、避難所に必要な設備ではございますけれども、災害用として備えるのではなく、日々の学校施設で使用する電力設備として考えております。

クリーンエネルギーの分野も日進月歩で進化しておりますので、従来課題でもありました太陽光パネルの重量についても、現在はフィルムタイプのようなものも開発をされておりますので、発電効率と費用対効果を含めて今後検討していきたいと思っております。

4点目の下水道管利用のマンホールトイレの設置についてのご質問にお答えをいたします。

災害用トイレとしましては、いわゆる簡易トイレを備蓄しておりますが、マンホールトイレの設置はしてございません。現在備蓄をしております簡易トイレは、処理剤を使用するタイプのものでございますけども、既設の下水道マンホールに接続するためのプレートもあわせて備蓄を進めております。

5点目の地域の防災組織の現状と強化策についてのご質問にお答えをいたします。

本町の自主防災組織の組織率は100%でございます。それぞれ自主防災組織では、東日本大震災を教訓に、組織強化や防災訓練に取り組んでいただいております。

地域防災の主体であります自主防災組織において、今後取り組みをお願いしたい課題としましては、災害時要援護者避難支援の仕組みをつくっていただき、避難ルートの検討等もございまして、町といたしましても、その支援をさせていただいて、地域防災の強化を図っていきたくと考えています。

6点目の災害時要援護者避難支援についてのご質問にお答えをいたします。

本町の取り組みといたしましては、平成22年度に一定要件を基準としました対象の方に意思確認をさせていただいて、災害時要援護者の名簿を作成をいたしました。

大規模災害が発生いたしますと、役場職員だけの対応には限界がございますので、災害時にご自身で避難するのが困難な方の支援についても、身近な自治会・自主防災組織、また民生委員の皆さんの方々をはじめ、地域の皆さんのご支援をお願いしたいと考えています。

災害時要援護者避難支援対策は急務と、非常に急いでやらなければいけないという事は考えておりますので、今後も自治会・自主防災組織で、避難体制の構築を行っていただくよう、よろしくをお願いしたいと思います。

7点目の防災マップの改訂についてのご質問にお答えをいたします。

現在の東員町地震ハザードマップは、平成20年度に作成をしております。ご指摘のとおり当町も改訂を計画しておりますが、その時期としましては、国県の新たな被害想定が示され、地域防災計画の改正と整合を図りながら作成をしたいと考えています。

最後に8点目の各避難所での非常食の備蓄についてのご質問にお答えをいたします。



現在、避難所での非常食備蓄は行っておりません。非常用保存食というのは、集中配備品という位置づけで、大型の防災倉庫に専用の備蓄庫を設けまして、必要に応じ、空調を効かせることなどができる環境で備蓄をいたしております。

防災対策には終末点を見出すことはなかなか難しく、取り組むべきことはまだまだたくさんございますけども、今後も取り組みの優先順位並びに費用対効果も考慮しながら、ハード面・ソフト面、それぞれ両面防災対策に努めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（南部 武司君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ご答弁ありがとうございました。

もう一度確認をさせていただきたいんですけど、避難場所の高齢者にわかりやすい表示ということなんですけども、色合いとか、そういうものを変えることはできないんでしょうか。そこが一番ポイントなんです。

○議長（南部 武司君） 日置総務部長。

○総務部長（日置 直人君） お答えいたします。

そういった配色については特に基準というのはございませんので、先ほどご答弁させていただきましたように、見づらい部分等は改装をした形で点検をしたいというふうに考えています。

○議長（南部 武司君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。やはり黄色とか、インパクトのある色を使っていただいて、きれいじゃなくて、目立つ表示にさせていただきたいと思います。

それと最後の8番なんですけど、避難所に非常食品備蓄ですね。これは岐阜県の海津の例なんですけど、ちょっと木曽三川もございまして、洪水を含めた取り組みをやってます。危機管理が非常に近隣では高いですね。

人口が今3万7,000人なんです。常備非常食は17カ所に分散して、3万食を備蓄しております。東日本大震災の後、この備蓄を1.3倍、量を増やしているということなんです。だから1人が1食とれるような形で備蓄をされております。

東員町として、これが何もないというのがちょっと寂しいというか、どうなんですかね。2万何千人もいる人口の中で、隣は3万7,000人で、3万食もあって、1カ所にプールしているのではなくて、7カ所か8カ所に分けてでも、もう少し備蓄を明確にしたほうがいいと思うんですけど、その件についてご回答願えませんか。

○議長（南部 武司君） 日置総務部長。

○総務部長（日置 直人君） お答えをいたします。

お答えさせていただきましたように、避難所での備蓄はしておりませんが、陸上競技場のサブグラウンドの東端に大型の防災倉庫を建設いたしまして、あそこで空調管理をした形で、保存食が長期に保存できるような形で配備しております。

ちなみに現在、非常備の保存食ということで備蓄している数を申し上げますと、1万1,340食、代表的なものはアルファ米が1,950食、乾パン類が4,230食など、合わせまして1万1,340食を保存しております、この数は1人3日分の計算をいたしますと、1,260人分でございます。

防災計画のほうで被害想定を町のほうでもしております、例えば直下型地震が起きたときの避難者、帰宅困難者の想定を現在2,800人という数字を見込んでおりますので、1,260人分の非常食を2,800人で、単純計算で割りますと、45%という備蓄率になりますので、このあたりももう少し今後順次整備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（南部 武司君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

45%というのは少ないですね。今の海津市は80%ぐらいで計算されてますので、もう少し保存食を増やしていただきたいと思っております。

次に3番目の社会福祉について、質問させていただきます。

1番、健康増進施設は町内で何カ所あるんでしょうか。また整備されていますか。また有効利用されているかどうか、わかれば利用頻度もお聞かせください。

2番、寝たきりの高齢者の方たちは町内に何人みえるんでしょうか。その支援策はどうなっているでしょう。

3番、デイサービスは町内で何施設ありますか。その収容能力と稼働状況をお聞かせください。

4番、障がい者の方たちの社会参加の実態を具体的にお聞かせください。また、その支援策はどのようになっているのでしょうか。

よろしく申し上げます。

○議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 社会福祉についてのご質問でございますが、先ほどと同様に、私からは基本的な考え方を述べさせていただき、詳細につきましては、後ほど、担当の生活福祉部長より答弁をさせていただきますので、ご了解をいただきたいと思っております。

社会福祉とは、地域や社会において、人々が安心して暮らせるよう、住民の皆様がそれぞれ互いに協力して、住みよい環境づくりや実感できる幸せづくりに努めていくことだと考えております。

私が考えます福祉のまちづくりは、幼児から高齢者まで、困ったときにいつでも安心して利用できる資源を整備、充実させることにより、障がいがあってもなくても、だれもが普通の生活を送れるような社会環境づくりだと考えております。

そのためには、元気な高齢者の集う場所・活動の場・働く場の確保、障がいのある人の親亡き後も考えた、働く場や居場所の確保などを考えております。

今年度考えております主なものの中に、障がい者の働く場の確保としての「パン工房」やその販売店計画を、また地域での高齢者の集い活動する場の確保としての「オープンハウス」なども検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

残余につきましては、健康福祉部長より答弁をさせていただきます。

○議長（南部 武司君） 岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 私の方からは、社会福祉についてのご質問の詳細な点につきまして、順次、お答えをさせていただきます。

現在のところ、東員町内には厚生労働省が正式に認可した健康増進施設はございませんが、一般的に健康づくりや体力づくりを目的とした「健康増進のための施設」と言われております主な施設は14施設ほどございまして、昨年度の利用人数も合わせて申し上げます。

まず、ふれあいセンターの中にあります一般浴室の利用者が5,876人、総合体育館のトレーニングルームが1万1,647人、体育館のアリーナが2万5,582人、2階にあります卓球室が6,147人、武道館が1万3,933人、陸上競技場が2万2,268人、隣の多目的グラウンドが5,709人、町民プールが2万7,963人、中央球場が4,040人、中央テニスコートが2,006人、城山テニスコートが1万1,963人、城山球場が4,742人、城山多目的グラウンドが2,683人、長深グラウンドが2,460人の利用となっております。各施設とも健康増進のために、子どもから高齢者の方まで、幅広く町民の皆様にご利用をいただいております。

次に2点目の寝たきりの高齢者の人数と、その支援策につきましては、寝たきりの高齢者の人数は、3月1日現在、107人と把握しております。

把握の方法といたしまして、介護保険の要介護認定における訪問調査の項目のうち、厚生労働省から通知されております「障がい老人の日常生活自立度判定基準」の1日中ベッドの上で過ごし、排泄、食事、着がえにおいて介助を要する寝たきりに該当する「ランクC」を対象者としておりますことから、介護認定を受けていない医療保険による治療、入院の方は含まれてございません。

寝たきり高齢者の支援策といたしましては、介護保険による施設入所や、介護保険サービスの利用による在宅生活の支援を中心に、要介護認定者への生活支援のおむつ代助成、訪問理美容代の助成、寝具洗濯乾燥サービスの助成をはじめ、配食サ

ービス、家族介護支援事業など、さまざまなサービスにより、在宅生活の支援を行っております。

なお、寝たきりの高齢者を含め、すべての高齢者の相談窓口として、地域包括支援センターを設置し、相談、支援を進めております。

次に第3点目のデイサービス施設の収容能力と稼働状況につきましては、町内各事業所に確認したところ、一般のデイサービスが14カ所、総定員数は221人、稼働状況は、平均で67.3%となっております。

また、認知症対応型のデイサービスが2カ所ございまして、総定員数が15人で、稼働状況は、平均53.3%とお聞きしております。

次に4点目の障がい者の方の社会参加の実態と支援策につきましては、障がい者の方の社会参加の実態につきましては、障がいの程度や状態により、お一人ずつ違いますし、本人や保護者の意思と受け入れ先との協議により、町内の保育園・幼稚園・小中学校、あるいは県立特別支援学校に通学されている方もみえます。また、就職される方のほとんどが、直接ハローワークを通じて会社等に就職される場合がほとんどでございまして、一部ご相談のあったケース以外は、町の方で学校や就職などの社会参加の実態把握はいたしておりませんので、よろしく願いいたします。

参考でございますが、今年度、特別支援学校の「北勢きらら学園」と「西日野にじ学園」に通学されている児童は16名で、知的障がい者の通所授産施設であります「東員いずみ作業所」に通所されている方は、現在23名と伺っております。

次に支援策につきましては、障がい者の方が地域で安心な生活を行うため、障がい者自立支援法による相談支援事業をはじめ、補装具の支給、日常生活用具の給付、手話通訳者の派遣が受けられるコミュニケーション事業、専門支援員による生活訓練事業、保護者の働く機会の確保を目的とした日中一時支援事業、外出時のガイドヘルパー派遣の移動支援事業、また、自動車運転免許取得、自動車改造事業などの障がい者サービスのほかに、東員町単独事業として、オレンジバスやタクシーの利用助成事業、在宅重度障がい者住宅改造事業や、社会福祉協議会では、生活福祉資金の貸付事業などの実施をさせていただいております。

最後に、私どもはこれからも「ノーマライゼーション」の理念に基づき、子どもも、高齢者の人も、若者も、障がいを持った方も、すべての町民の皆様が普通の生活を送るため、ともに暮らし、ともに支え合う社会の実現に向け、東員町らしい、福祉の行き届いたまちづくりを目指してまいりますので、よろしくご理解を賜りませうお願いいたします。

○議長（南部 武司君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

たくさん一気に話されたので、なかなかメモをとる時間がないので、また書類でいただけたらありがたいと思います。

いろいろな健康増進施設がございますけれど、費用対効果という面で、私はその有効性を聞いたかったですけれど、またこれも調べていただいて、お答え願えればいいと思います。当然ながら設備ですから、設備投資されているわけですね。そこに投下する人員がどれぐらいの配分でやられているかという、費用対効果がやっぱり必要だと思いますので、よろしくお願いします。

それとデイサービスが東員町は14カ所、認知症の方が2カ所ということで16カ所ですね。近隣では桑名で70施設がデイサービスですね、6施設が認知症ということで72施設でございます。隣のいなべ市は、デイサービスが40施設で認知症が2施設で42施設ですね。ちょっと人口比率から見ると少ないような感じがしますが、収容率が非常に低いというのも、またちょっと不思議なんですね。またこれは、おいおい私も勉強していきたいと思っております。

身体障がい者の手帳の交付者数を調べますと、人口比率でいきますと、東員町は817人なんですね。これは三重県の15町の中で4番目に少ないです。これが何を物語っているかというのは、私も裏づけはわかりませんが、三重県の市町全部入れて5番目でございます。ちなみに近隣の桑名市は3.1%です。もちろん人口比率でやっております。いなべ市が3.7%。身障者の手帳を交付されている方が、非常に東員町は少ないということでございます。

長々といろいろなことを質問させていただきましたけど、一応これで終わらせていただきたいと思います。また別途、資料を、できましたら文書でいただけたらありがたいと思います。

ありがとうございました。